

運行時間について

1、 運行頻度

1 時間に 1 本程度を基本とし、特に人口集中地区を運行する幹線系路線については、1 日 10 便を確保する。

2、 運行時間帯

概ね午前 6 時 30 分～午後 8 時とする。

3、 アクセス利便性の確保

- ・ 住民要望の多い市民病院へのアクセスについては、すべての路線において最大 1 回の乗継で、午前 9 時 30 分までに到着できるように設定する。
- ・ 支線系路線の味岡駅系統及び桃花台系統は、午前は各地区から中心部への移動のため、支線系路線から幹線系路線への乗継を考慮し、午後は反対に中心部から各地区への移動のため、幹線系路線からの乗継を考慮し設定する。
- ・ 公共施設へのアクセスとして、現行路線でも利用の多い、市民会館や老人福祉センター等のイベント開始時刻を考慮し設定する。

4、 所要時間

車両 1 台あたり 1 時間程度とする。各路線の所要時間については再編資料 2 - 2 路線概要を参照のこと。

5、 平日と土日祝日ダイヤ

平日における遅延や土日祝日におけるバス停での待ち時間の発生の低減を図るとともに、利用状況に対応することで、より効果的・効率的な運行とするため、それぞれ設定する。

6、 運行ダイヤ

再編資料 3 - 2 各路線ダイヤ（平日）、再編資料 3 - 3 各路線ダイヤ（土日祝日）を参照のこと。